

県民を守り、かながわの未来を創る。

かながわ自民党政策集

かながわ自民党の約束2023

県民とともに歩むローカルパーティーである「かながわ自民党」は、お互いを尊重し、支え合い、共に生きていける地域社会、誰一人取り残さない社会の実現を目指しています。

「かながわ自民党の約束2023」を通じ、理念をかたちに、持続可能な社会を創ってまいります。

目 次

◎. 県民に伝えたい「かながわ自民党」の代表的な取組	P 1
1. SDG s 持続可能な社会を目指す	P 2
2. 県民の生活を支える経済・産業を守る	P 3
3. 県民に寄り添う医療・福祉の充実	P 4
4. 災害・犯罪から県民を守る	P 5
5. 活力と魅力あふれる地域をつくる	P 6 ~ P 8
6. みんなが楽しめる文化・スポーツをつくる	P 9
7. 子供たちの未来をひろげる	P 10

◎. 県民に伝えたい「かながわ自民党」の代表的な取組

○激変する経済状況により影響を受けている事業者支援

新型コロナウイルス感染症や物価高騰に影響を受けている事業者に対し、国へ迅速な経済支援を要望し、経済を支える取組を実現。

○かながわ Pay・商店街等プレミアム商品券事業

かながわ Pay、還元総額 170 億円、決済累計金額約 1,500 億円（見込）、ダウンロード数 180 万人以上とコロナ禍や物価高騰に苦しむ消費者や事業者への支援。

また、商店街等プレミアム商品券を発行することで、コロナ禍や物価高騰で売上減少に苦しむ商店街を活性化するための支援。

○神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例“～ともに生きる社会を目指して～”の制定

障がい当事者や支援者、県民、自治体、関係団体等が一体となり、オール神奈川で当事者目線の障がい福祉を推進するための基本的な規範を整備。

○急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地崩壊対策事業の整備を促進するため、令和 4 年度の県単独事業費については前年度比約 1.8 倍の予算を確保。

○防犯カメラ設置事業

安全で安心なまちづくりの実現のため、防犯カメラの設置に対する補助を増額し継続。

○私立高校に通う生徒への学費補助の拡充

令和 4 年度から、年収約 800 万円未満までの多子世帯の授業料実質無償化と年収約 910 万円未満までの多子世帯の授業料一部補助を実現。

※多子世帯・・・15 歳以上 23 歳未満の扶養している子供(中学生を除く)が 3 人以上いる世帯

○教育相談体制の充実

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置など、不登校・いじめなどに対する相談体制を拡充。

○通学路の安全対策

交通安全教育を推進するとともに、市町村と県が連携した通学路の安全確保の取組への支援。

○特別支援教育の推進

令和 2 年 4 月にあおば支援学校を開校、令和 3 年 9 月に小田原養護学校湯河原校舎を開校。

令和 10 年度を目途に、旧川崎市立河原町小学校跡地に特別支援学校を新設、旧県立総合教育センター亀井野庁舎跡地を活用した藤沢養護学校への肢体不自由教育部門の併置を予定。

また、旧横浜市立菅田小学校跡地に特別支援学校を新設予定。

1. SDGs 持続可能な社会を目指す

○持続可能な社会を実現するためには、単なる理念として終わらせるのではなく、SDGs における 17 のゴールに向けて具体的な取組を進めることが大切です。社会の状況を自分事として捉え、持続可能な社会の実現に向けて行動するために、「公助」と併せて「共助」の取組を広げてまいります。

2. 県民の生活を支える経済・産業を守る

○新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受ける事業者支援

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けて厳しい状況にある中小企業・小規模事業者等に対し、資金繰り支援に取り組むとともに、経営改善や事業再構築を進める上で適切な支援を受けられる体制を整備してまいります。また、国と連携して、地方創生臨時交付金を活用し、きめ細かな支援を迅速・機動的に進めてまいります。

○中小企業・小規模事業者等の経営支援

(公財) 神奈川産業振興センター (KIP) や商工会・商工会議所を通じ、事業者へ診断助言や経営相談等の支援を行い、この支援機関の体制を強化することで、中小企業・小規模事業者等の事業継続をしっかりと支えてまいります。

○中小企業・小規模事業者等の資金繰り支援

様々な補助金や給付金さらには制度融資等の対策を強化し、厳しい経営状況にある中小企業・小規模事業者等の資金繰りをしっかりと支援してまいります。

○希望に沿った職を確保し、安定した生活を送れる就労支援

かながわ若者就職支援センターやシニア・ジョブスタイル・かながわ等での若者や中高年齢者等へのキャリアカウンセリングのほか、就職氷河期世代への就業支援など、希望に沿った職を確保し、安定した生活を送れるよう、就労支援に取り組んでまいります。

3. 県民に寄り添う医療・福祉の充実

○新型コロナウイルス感染症対応と通常医療の両立

新型コロナウイルス感染症患者の重症度や緊急度に応じた適切な医療を確保し、中長期的な目線で医療供給体制を構築してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症以外の患者に対する必要な医療を両立する体制を確保してまいります。

○患者の負担を軽減した治療とがん対策の推進

がん検診の受診率向上、重粒子線や免疫療法（一部保険適用）などを取り入れた混合診療を進めてまいります。また、がん治療時の緩和ケア体制を強化し患者の負担を軽減した治療を進めてまいります。

○誰もが安心して医療を受けられる地域医療供給体制の構築

患者を総合的に診る事ができる総合診療医の養成、ICTを活用した遠隔診療を導入。

地域の医療資源の偏在化を解消し、誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けられる体制づくりを進めてまいります。

○全身疾患に大きく影響する口腔ケアの促進

口腔機能の低下は全身疾患に大きく影響します。オーラルフレイル対策をさらに進め、ごえん性肺炎の予防、子供たちに対するフッ化物洗口を進めてまいります。

また、災害時には避難場所や地域の防災拠点などでも適切な口腔ケアを行える体制を整えてまいります。

○医療・介護人材の育成・確保

医療・介護人材の育成や処遇改善を図るとともに、復職支援の取組を進め、働きやすい環境整備に取り組んでまいります。

○神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例“～とともに生きる社会を目指して～”の実効性確保に向けた取組の推進

重度障がい者の地域移行を進めるため、相談支援事業所の開設促進を図るなど、条例の実効性担保に向けた取組を推進し、誰もが地域で輝ける共生社会の実現を目指してまいります。

4. 災害・犯罪から県民を守る

○災害に強い県土をつくる

大規模な台風等自然災害による風水害等への対策に向けて、急傾斜地崩壊対策や河川・河床等の整備を進めるとともに、専門的人材の育成・確保や消防団など地域防災組織の充実強化を図り、ハード・ソフト両面からの対策を進めてまいります。

○不適切な建設残土処理の規制強化と適正処理の推進

今年度公布された「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」に基づき規制区域を早期に指定するとともに、警察や市町村等の関係機関が連携して、建設残土の適正処理を進めてまいります。

○犯罪のない地域づくり

防犯カメラの設置を通じて地域の防犯機能を強化し、県民に不安を与える犯罪、特殊詐欺等の対策を進めるとともに、性犯罪・性暴力の根絶に向けた生命の安全教育、再犯者率低減への取組、犯罪被害者等への支援も進めてまいります。

○安心して暮らせる地域づくり

安全な交通環境を確保するため、信号機や道路標示・標識など交通安全施設の整備を進めるとともに、誰もが安心できる踏切への改良も進めてまいります。

5. 活力と魅力あふれる地域をつくる

○持続可能な農林水産業の推進

長期にわたるコロナ禍や物価高騰などで影響を受けている農林水産業の経営安定化と食料の安定供給を図るため、総合的対策に取り組んでまいります。

○地域の魅力を国内外に発信する観光戦略の推進

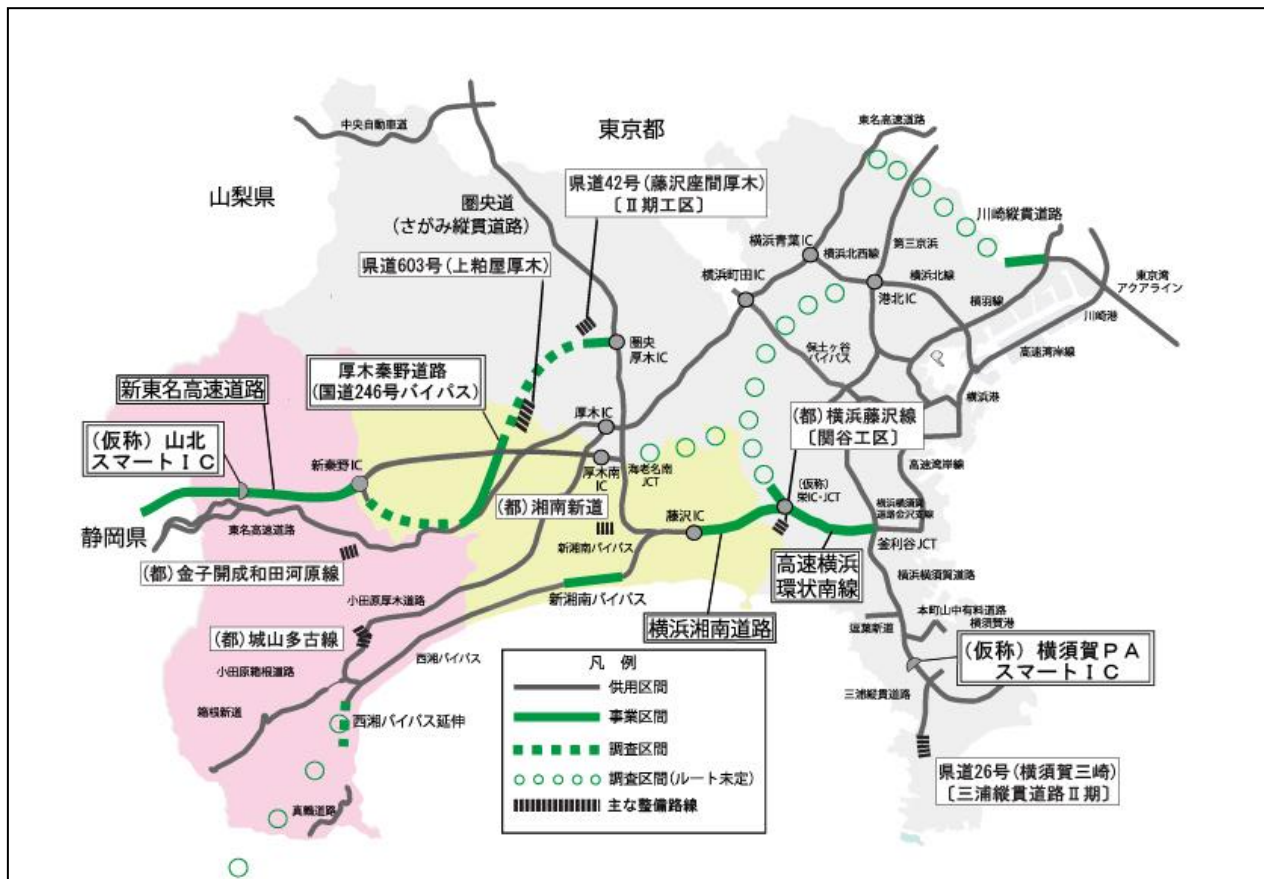
地域経済の活性化に向けて、観光データにもとづいた観光戦略の取組を推進し、観光資源の新たな発掘、磨き上げ、その魅力を国内外に発信する取組を強化してまいります。

○経済活性化とSDGsに資する2027年国際園芸博覧会に向けた取組

国・県・市が連携し、多くの来場者による経済効果と自然と共生した持続可能な国際園芸博覧会となるよう取組を進めてまいります。

○もっと便利に！暮らしと経済を支える道路の整備

幹線道路網の整備を推進し、利便性の向上、地域経済の活性化、医療圏の拡大を図ってまいります。また、道路や橋りょうの安全性向上や長寿命化等適正な維持管理がなされ、安心して利用できるよう道路整備を進めてまいります。



<自動車専用道路網、インターチェンジ接続道路、交流幹線道路網の整備(主な路線)>
 「令和4年第1回神奈川県議会定例会安全安心推進特別委員会資料」より作成

6. みんなが楽しめる文化・スポーツをつくる

○文化芸術活動の振興と文化施設の整備

民間の文化芸術活動を支援し、発表や鑑賞する場となる公共文化施設の整備も進めてまいります。

○生涯スポーツの実現に向けた取組

生涯スポーツを推進するとともに、スポーツを「する」「観る」「支える」ことをすべての人が実践できる「かながわパラスポーツ」の普及を図ってまいります。

○スポーツ実施率の向上や子供の体力向上への取組

公立学校施設の開放などにより、安全・安心に運動・スポーツができる環境整備を促進してまいります。公立学校における部活動の地域移行にあたっては、受け皿となる組織不足が懸念されることから、市町村と連携し、地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働を推進してまいります。

7. 子供たちの未来をひろげる

○幼児教育から小中高、大学、専門学校と切れ目ない支援制度の拡充

就学支援制度や私学助成の充実を図ることで、誰もが学べる機会を確保してまいります。

○公立学校における部活動の地域移行の着実な推進

中学校部活動を指導する人材の確保など、市町村の取組を支援してまいります。

高校においては、専門性の高い外部人材の確保に努めてまいります。

○子供たちがのびのびと走り回れる県立都市公園の整備

子供たちが安全に安心して遊べる環境を充実させ、未来につながる都市公園となるよう

整備してまいります。

○特別支援教育の推進

県立特別支援学校の新設、藤沢養護学校への肢体不自由教育部門の併置、医療的ケアの充実など、特別支援教育を推進してまいります。

また、養護学校から支援学校へ名称を統一してまいります。

○子供の貧困対策の取組

フードドライブや子供食堂などの活動支援を行い、子供の居場所づくりを進めることで、学習支援や生活支援の取組を進めてまいります。